

平成29年 第9回

教育委員会定例会会議録

平成29年9月6日

中央区教育委員会

平成29年第9回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成29年9月6日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所6階会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 本宮典幸
委 員 森田潤一
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子

説明のために出席した事務局職員

次 長 浅沼孝一郎
庶務課長 伊藤孝志
学務課長 森下康浩
学校施設課長 星野一晃
指導室長 吉野達雄
副 参 事 清水明
統括指導主事 村上隆史
統括指導主事 上原史士
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 生島憲
スポーツ課長 小林寛久

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷺頭隆介
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 森田潤一

日程第1 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから平成29年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録の署名委員を指名します。本日は、森田委員、よろしくお願ひいたします。

 それでは、本日の日程に入ります。日程第1、報告事項のうち(1)について報告をお願いします。

学務課長 「平成30年度小・中学校新1年生、幼稚園の就学(園)事務」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

 (「なし」の声あり)

教育長 ご質問がないようですので、(2)について報告をお願いします。

指導室長 「平成29年度全国学力・学習状況調査における教科別平均正答率等」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

森田委員 全国学力・学習状況調査における各都道府県の教科別平均正答率を今年度は整数で国が公表しました。それにより、全国の順位でも1位が3県、5位が7都県で並んでいます。順位を競うことがこの調査の目的ではないと思いますが、自分たちのレベル、全国での位置がはっきりと分からないのではないかと思います。学校の先生方からご意見などはありましたか。

指導室長 森田委員のご指摘のように、小数第1位で上回った、下回ったと一喜一憂するのではなく、全体の傾向をつかめれば良いということが国の方針としてもあります。本区の平均正答率を国や東京都と比較して資料にお示ししていますが、本区においても、学校・個人がどのような状況であるか、その結果について個別に対応していくというところに重点を置いています。

 また、教員が自身の授業改善に役立てるという目的においても、小数第1位が四捨五入されていても影響はないと思います。学校からも意見などはありませんでした。

森田委員 もう一つお聞きしたいのですが、国立や私立の学校についても調査の対象になっていますが、公立と平均正答率に差があるなど、傾向の違いなどはあるのでしょうか。

指導室長 国立や私立の学校については公立学校とは別に集計され、結果が公表されていますが、本区では、私立学校との比較というところに視点を置いていませんので、把握していないところでございます。

森田委員 わかりました。

窪木委員 学力学習状況調査の結果の今後の使い方については指導室長がおっしゃるとおりだと思うので、ぜひそれをお願いします。

教科別正答率の数値について確認をさせていただきたいのですが、東京都（公立）は小数第1位が四捨五入された整数になっていますが、全国の平均正答率については、小数第1位まで出ています。これは国が公表した数値でしょうか。

指導室長 窪木委員のご指摘のとおり、東京都（公立）と全国の平均正答率については国から提供された数値です。本区の平均正答率は、本区で算出の作業を行いました。

窪木委員 わかりました。

教育長 ほかにご質問ございますか。

渥美委員 調査結果の詳細な分析はこれからだと思いますが、特に平均正答率で1ポイント未満ではありますが東京都の平均を下回っている数学Aについて、分析をして、各学校でどのように対応していくかというのがこれからの課題になるのではないかと思います。

指導室長 本区では学校別の結果は公表しませんが、ご指摘の中学校の数学Aをはじめすべての結果について、現在、指導室で学校ごとの分析を行っているところです。その分析結果を踏まえ各校が課題に対応した授業の改善や児童・生徒一人一人の課題への対応を行うことが大切であると考えております。

渥美委員 ありがとうございます。

本宮委員 調査には、主として「知識」に関する問題であるA問題と、主として「活用」に関する問題であるB問題があります。東京都や全国と比較したときに、平均正答率が上回っているポイントが小学校も中学校もB問題のほうが高い。私はここを評価すべきではないかと思います。もちろん活用の前提となる知識も大切ですが、「活用する力」が、今、求められている部分ですから、その部分に成果が出ているということは、指導の方向性は間違っていないのではないかと、というのが私の意見です。

教育長 ありがとうございます。

それでは、（3）について報告をお願いします。

指導室長 「平成29年度「ふれあい月間（いじめ防止強化）」（第1回）の取組内容」について、資料3により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

森田委員 今回の報告とは直接は関係しないかもしれませんが、夏休みが終わり、2学期が始まる9月1日に子どもの自殺が多いという9月1日問題が、テレビなど報道で取り上げられていました。本区では9月1日問題に対する取組を行っているのか、本区の9月1日の状況について教えてください。

指導室長 9月1日の夕方に全校園に電話をかけて、欠席状況と欠席の理由を確認しております。今まで不登校であった、また、気になるような様子が見られる

お子さんに関しては、各学校・園でその日のうちに必ず連絡をとるという対応をしております。

また、9月1日を迎える前の取組も重要と考えておりますので、夏休みに入る前に、不登校のお子さん、気になるお子さんには、学校からの連絡等のアプローチを行っています。それとともに、夏休みに行われる水泳教室や学習教室などにも全く顔を出さないようなお子さんにもアプローチを行い、夏休みに入る前、夏休み中、また9月1日にもしっかりと対応しております。

さらに、この後、指導主事が各学校を回り、直接学校の様子を見てきます。9月1日問題が報道などで話題になっていましたが、本区では徹底した対応を確実に行っていきます。

森田委員
指導室長

今のところ何も問題がないということですね。

はい。今ご説明したような各学校・園の対応の成果として、夏休み前よりも不登校の子ども数が2学期に入って減ってきているという傾向が見られています。

教育長
渥美委員

ほかにご質問はございますか。

「いじめの実態及び対応状況把握のための調査」の結果で、「いじめと認知したものおよびいじめの疑いがあるもの」のうち「スクールカウンセラーと連携して対応した件数」における具体的な取組の状況として、被害児童・生徒の保護者へのカウンセリングが2校になっていますが、加害児童・生徒の保護者へのカウンセリングは0校になっています。被害児童・生徒よりも、加害児童・生徒のほうが生活環境などに問題があることが多いという話を聞きますが、加害児童の保護者にスクールカウンセラーと連携したアプローチは行わなかったのでしょうか。

指導室長

今回の調査で認知された4件については、内容的に加害児童の保護者のカウンセリングの必要性があるケースではなかったということですが、いじめの基本的な対応としては、渥美委員のご指摘のように、被害児童・生徒、加害児童・生徒、両方の保護者へのカウンセリングは大事なことと捉えておりますので、加害児童・生徒の保護者のカウンセリングが必要なケースではスクールカウンセラーと連携してきちんと対応していきます。

渥美委員
教育長
窪木委員

ありがとうございます。

よろしいですか。ほかにご質問等ございますか。

「いじめの実態及び対応状況把握のための調査」のいじめ問題に関わる授業の使用教材に「SNS東京ノート」とあり、全ての小中学校が教材として使用しているということですが、このSNS東京ノートはどのようなものなのでしょうか。SNSについての説明や、使い方を考えさせるような教材ですか。

指導室長 窪木委員のご指摘のとおり、SNS東京ノートは東京都が作成したもので、SNSの適切な活用について学ぶことができる教材です。また、SNSの使い方に関して、東京都が策定したSNS東京ルールを踏まえて、各学校で教員の指導のもと、児童・生徒同士が話し合っ、 SNS学校ルールを策定する取組も行っております。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

副参事 それでは、引き続きまして、(4)について報告をお願いします。

教育長 「オーストラリア中学生の受入れ」について、資料4により報告。

森田委員 ただいまの報告についてご質問はございますか。

副参事 昨年度、受け入れた人数を教えてください。

森田委員 平成28年度は5名の受け入れでした。

副参事 昨年度は少なかったという印象があったのでお聞きしました。

森田委員 今年度、11名に参加者が増加したのは、何か働きかけなどを行ったのでしょうか。

副参事 費用負担の問題や同様のホームステイ事業がほかにもあることをオーストラリアの中学生の参加が少ない理由として聞いています。姉妹都市委員会でPRを頑張っていたいただいた結果、今回は参加者が増えたということです。

森田委員 わかりました。ありがとうございます。

窪木委員 中央区での受け入れ期間の後、10月6日に帰国するまでの間どのように日本で過ごされるのか、ご存じでしたら教えていただけますか。

副参事 中央区での受け入れは9月30日までですが、その後の予定は千葉県での農業体験と京都・奈良の観光だと聞いております。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問はございますか。

渥美委員 参加者11名は全員女子ということですが、募集対象が女子のみということではないですよね。

副参事 そういったことはありませんが、結果として今回は女子だけの参加になりました。

教育長 よろしいでしょうか。

副参事 それでは、(5)について報告をお願いします。

図書文化財課長 「子ども図書館員の実施結果」について、資料5により報告。

教育長 ただいまの報告についてご質問等ございますか。

渥美委員 国立・私立等小学校の児童が参加していますが、募集の周知はどのように行ったのでしょうか。区のおしらせですか。

図書文化財課長 区のおしらせや図書館のホームページで周知を行いました。

教育長 ほかにご質問等ございますか。
(「なし」の声あり)

教育長 それでは(6)について、報告をお願いいたします。
文化・生涯学習課 「第38回「中央区子どもフェスティバル」の開催」について、資料6により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。
(「なし」の声あり)

教育長 それでは、引き続きまして、(7)について報告をお願いいたします。
スポーツ課長 「キンボールスポーツワールドカップの中央区での開催」について、資料7により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。
窪木委員 区立小学校16校に、12の国と地域の代表選手団が訪問するということは、代表選手団が分かれて訪問する学校もあるということですか。

スポーツ課長 はい。日本を除く11の国と地域の代表選手団を分けて、区内の全小学校を訪問する予定になっています。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。
それでは、(8)について、報告をお願いします。

庶務課長 「意見・要望」の1件目について、資料8により報告。
学務課長 「意見・要望」の2件目について、資料8により報告。
指導室長 「意見・要望」の3件目について、資料8により報告。
図書文化財課長 「意見・要望」の4件目・5件目について、資料8により報告。
教育長 「意見・要望」について、ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。
(「なし」の声あり)

教育長 ご質問もないようですので、本日予定いたしました日程はこれで終了しましたが、委員の皆さまからご意見等ございますか。

森田委員 教員の多忙解消の対策として、夏休みの期間中に閉校日を設けるといってお話をうかがっていたのですが、実施したのでしょうか。

庶務課長 教員の多忙解消の一環として、休暇の確実な取得の促進を目的として、いわゆる閉校日・閉庁日という位置付けではなく、学校自体は通常通り開校しつつ、教職員は基本的に全員休暇を取得するという形式で実施いたしました。
どの学校でも、教職員が確実に休暇を取得し、その実施期間について特に問題ありませんでした。

森田委員 その期間は部活動も休みになったのでしょうか。

庶務課長 中学校の部活動については、夏休みの時期に大会などもありますので、予定通り行われ、その間の教職員の出勤はございました。

森田委員 わかりました。教職員の多忙軽減に関連してお聞きしますが、新聞で静岡県の吉田町が夏休みを短縮するという記事を読みました。教職員の多忙解消のために一日の授業時間を減らし、その分夏休みを短くして授業時間数を確保するとともに学力の向上も目指すという内容でした。中央区では夏休みを短縮することについてどのように考えているのでしょうか。

庶務課長 静岡県吉田町の取組は、授業日数を増やすことで一日の労働時間を短縮させる、また、閉庁日を設けることで休暇を確保するということが根底にあり、その工夫の一つとして夏休みを短縮するということだと思います。

夏休みの短縮は、夏休みはどのような意義を持ち、どのように過ごすべきか、ということと深く関わっていると考えます。現在、全国の教育委員会ではさまざまな取組を行っていて、現に、夏休みを一般的な8月末日までとしていないところもございます。本区としては、家庭でも夏休みならではの有効な過ごし方があると考えますし、中学生を対象とした補習授業、各種体験活動、臨海学校などの事業を教育委員会が行い、夏休みの期間を有効に活用することを今後も引き続き行っていくべきだと思いますので、現時点で夏休みの短縮ということは考えていません。

森田委員 わかりました。教員の多忙解消について、もう1点質問します。8月29日に文部科学省が行った緊急提言についてです。「校長および教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること」、「全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと」、「国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること」の3点があり、タイムカードの導入などは直ちに行うべきとありましたが、どのように考えているのでしょうか。

庶務課長 森田委員のご指摘のとおり、学校における働き方改革については、中央教育審議会の特別部会で審議されており、8月29日に「学校における働き方改革に係る緊急提言」が出されました。緊急提言では、働き方改革を実効性のあるものにするため、さまざまな業務改善のアプローチや教育委員会など関係機関の支援方策についての提言があり、その一つとして、一人一人の教職員の勤務実態を把握しなければ、実効性ある働き方改革につながらないという問題意識から、具体的な方策として、自己申告によらず、タイムカードやICT機器の活用などによる勤務時間管理というのが必要だという提言であると考えております。

また、その前提として、教員一人一人が無制限無定量の勤務を是とするのではなく、限りのある時間の中で最大限の効果を上げられるように仕事に取

り組むという意識改革を進めなくてはいけないと認識しております。

本区では、教員の働き方改革につながるることについて、具体的に何ができるかということ、今、検討しております。勤務時間の管理も含めて、どのようなことをやっていくべきか、実効性や効果も含めて検討していきたいと考えております。

森田委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにご意見、ご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

教育長 それでは、これで本日の委員会は閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時59分 教育長閉会宣言

署名委員